

## 令和6年11月5日における職員団体との総務部長交渉に係る

### 概要について

#### 現業部門のあり方

職員団体の主な主張	<p>○ 業務や執行体制のあり方を検討し、その間は基本的には現業職員を採用しない取扱いとなっているが、このまま職員数が減少することで、経験・技術の継承が困難となり、県民サービスが低下するのではないかという不安がある。 現業職員の採用を再開すべきである。</p>
総務部長の回答	<p>○ 現業に関する他県の見直し状況など、取り巻く厳しい情勢を踏まえれば、現業業務及びその執行体制のあり方についての検討を継続し、その間は基本的に現業職員を採用しない取扱いを継続していく必要がある。 県民サービスの確保については、再任用職員や非常勤職員による対応などを含め、業務や体制の見直しを行いながら、適切に対処していく。</p>